

入札監理小委員会における審議の結果報告

国民年金保険料収納事業

国民年金保険料収納事業については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成24年10月から平成26年9月までの2年間を契約期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札の実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 評価を踏まえた見直しについて

【論点】

- ① 評価を踏まえて、現年度の達成目標について、現実的に受託民間事業者が達成可能な水準に設定されているか。また、達成目標・最低水準の設定見直しのルール化は図られているか。（実施要項案6～9頁、（別紙2-2）40～42頁）
- ② 評価を踏まえて、委託費の増減額措置の設定について、減額の上限を設けるなど必要な見直しが行われているか。（実施要項案10頁 3（4）ウ）②（i）（ii）

【対応】

- ① 以下の見直しについて、審議の中で確認を行った。
 - ・ 現年度保険料については、日本年金機構の中期計画に沿った設定とするため、従来の設定（1.0%～1.2%）を見直し、毎年、0.35%～0.85%の加算率を上乗せして算出することとした。
 - ・ 免除等承認件数については、免除率の直近の平均的な伸び幅から、毎年1.50%を上乗せして算出することとした。
 - ・ 第2期以降の達成目標・最低水準について、被保険者数が減少した場合は、必然的に見直すこととした。また、受託民間事業者は、不測の事態等により設定を見直す必要があると判断した場合は、年金機構と協議することができることとした。
- ② 以下の見直しについて、審議の中で確認を行った。
 - ・ 最低水準には達しているが、達成目標に達しなかった場合の減額については、未達の割合-0.1%ごとに-0.05%を減額することとし、減額幅を縮小した。
 - ・ 減額の上限を新たに設けることとし、委託費の5割と設定した。

2. 過年度の達成目標の設定について（実施要項案（別紙2-2）40頁、41頁）

【論点】

- 達成目標について、過年度1年目、2年目については、現状（過年度1年目は現年度納付率+2.7%、過年度2年目は過年度1年目納付率+1.8%）より高い水準が設定されているが、民間事業者にとっては、高い目標を達成するため、その分コスト増につながるも

のではないのか。

【対応】

- 過年度1年目、2年目の達成目標については、それぞれ現年度納付率から+4.0%、過年度1年目納付率から+2.5%としているが、受託民間事業者のコスト増につながらないよう、まずは年金機構側が、これまで以上に強制徴収、免除等申請手続の勧奨といった収納対策等を強化することとしており、達成目標については達成可能な数字であるということ、案のとおりとした。

3. 実施体制及び民間事業者の創意工夫について（実施要項案（別紙3）78頁）

【論点】

- 評価を踏まえて、督励業務を行うための一定の量（規模）を確保するための見直しが行われているが、戸別訪問員の配置数等について、地域別の特色を活かした提案をしようとした場合、入札価格が上がってしまい民間事業者にとってはかえって不利となってしまう恐れがあるので、地域別の提案についても評価できるようにすべきではないのか。

【対応】

- 納付督励の頻度については、滞納者すべてに対して少なくとも3か月の頻度で行い、戸別訪問員の年金事務所ごとの必須配置数については、滞納者1.5万人当たり1名の配置としているが、地域別の提案を評価するため、総合評価基準表の加点項目（0～300点）の中に、「契約地区の滞納者数が面積、離島数等の地域特性を活かした提案が示されているか。」という観点を追加することとした。